

保護者の皆様へ

令和3年4月より、松戸市でも本格的にGIGAスクール構想に係る1人1台タブレットPCの活用がスタートしました。

このタブレットPCは、松戸市から児童生徒へ貸与するもので、市外への転出時や、卒業時に返却となります。端末と児童生徒アカウントは紐づけされており、導入されている各種アプリケーションは、この端末でのみ使用可能です。小学校では6年間、中学校では3年間同じ端末を使い、卒業生が使っていた端末は、データを初期化して、新1年生が使うこととなります。家庭で使用する際は、原則各ご家庭の通信環境をかわせていただくこととなります。端末等を破損、紛失した場合は、弁償していただく場合がありますので、取り扱いには十分にご注意ください。

タブレットPCは、学習効果や学習に対する集中力が高まるとも便利な道具ですが、使い方を誤ると重大な事件に巻き込まれる可能性もある危険な道具でもあります。安全のため、教育委員会で使用履歴の閲覧をしています。お子様一人ひとりが、家庭で正しくタブレットPCを活用するために、この「松戸市GIGAスクールタブレットPC活用ルール」をお子様と一緒に確認していただき、保護者の皆様も正しい活用や管理方法についてご理解いただくとともに、お子様への指導をお願いいたします。



まつどし

ぎ が すくーる たぶれっと
G I G A スクールタブレットPC

るーる
かつようルール

れいわ3ねん5がつ

まつどしきょういくいいんかい

ぎ が たぶ れ っ と G I G A タブレット かつようルール

1 つかうときのところがまえ

- (1) がっこうできめたルールをまもって、タブレットをつかいます。
- (2) タブレットはがくしゅういがいのもくてきでつかいません。

2 つかってよいばしょ

- (1) がっこうとおうち

※おうちには、せんせいからいわれたときだけもちかえります。

そのほかのばしょでは、せんせいからいわれたときにだけつかいます。

3 つかうときのちゅうい

- (1) おとのおおきさやあかるさいがいのせっていは、かえてはいけません。
- (2) アプリケーションをインストールしません。
- (3) タブレットをもっていどうするとき、はしりません。おうちにもちかえる
とちゅうのつうがくろでは、かばんから出しません。
- (4) ぬれたてやよごれたてでつかったり、たべものやのみもののちかくで
つかったりしません。

4 かならずまもること

- (1) こじんじょうほうをまもる

- ・じぶんのタブレットをほかのひとにかしたり、つかわせたりしないようにします。
- ・じぶんのID・パスワードをほかのひとにおしえてはいけません。
- ・じぶんのなまえ、じゅうしょ、でんわばんごう、かおがうつたしゃしんなどをインターネットにこうかいしてはいけません。
- ・きめられたアカウントだけでログインします。

(2) ほかのひとのいやがることをしない

・カメラでだれかをとったり、こえやがっきのえんそうをろくおんしたりするとき
は、かならずあいてのゆるしをもらってからおこないます。

・インターネットにあいてをきずつけたり、いやなおもいをさせたりすることを
かきこんではいけません。

(インターネットでいちどかいたものは、けすことができません)

(3) ほかのひとのつくったもの(え や おんがく)をかってにコピーしてつかって
はいけません。

(4) がくしゅういがいではつかいません。

(どんなつかいかたをしているか、せんせいたちがかくにんをしています)

5 からだのけんこうのために

(1) がめんにかおをちかづけすぎず、ただしいしせいでつかいます。

(2) ながいじかんつづけてつかいません。30ぷんにいっかいはめをやすませます。

(3) ねるじかんの30ぷんまえには、つかうのをやめます。

6 こまったことがあったとき

(1) あやしいがめんがでてきたとき、すぐにせんせいやおうちのひとにつたえます。

(2) タブレットをなくしたり、こわしたりしてしまったときも、すぐにせんせいや
おうちのひとにつたえます。

7 ルールがまもれないときは、タブレットがつかえなくなります。